

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 27 年 6 月 4 日

宇都宮市上下水道事業管理者 津田 昌利

1 入札対象工事

2015100003

| | |
|------|------------------|
| 入札番号 | 105 |
| 工事名 | 検満メーター取替工事（分割3号） |
| 工事場所 | 宇都宮市石井町ほか62町 |
| 工期 | 平成28年1月29日まで |
| 工事概要 | 別紙，設計書表紙のとおり |
| 予定価格 | 落札決定後，公表 |

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

宇都宮市から平成27・28年度建設工事入札参加資格を受けている業者で、開札日当日において下記の要件を満たしていること。

| | |
|--------|--|
| 入札参加形態 | 単体 |
| 参加要件 | 宇都宮市内に建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に基づき設置された本店があること。 |
| | 宇都宮市水道事業給水条例の規定に基づく給水装置工事の施工に関する有資格者であること。(指定給水装置工事事業者) |
| | 宇都宮市上下水道局における「給配水管修繕工事等に関する契約(区分1)」の契約業者であること。 |
| 配置技術者 | 給水装置工事主任技術者を施工現場に専任で配置できること。なお、本工事は、専任の主任技術者の「兼任を認めることのできる工事」の対象とする。ただし、請負金額が2,500万円未満の場合は技術者の専任を要しない。 |
| 現場代理人 | 他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。(技術者との兼務は可)なお、本工事は現場代理人の「兼任を認めることのできる工事」の対象とする。ただし、請負金額が2,500万円以上で現場代理人を兼任させる場合は、連絡員を配置できること。 |

3 入札日程等

| | | |
|-------------------|---------------------------|--|
| 参加申請書受付期限 | 平成27年6月11日(木)まで | 提出場所：宇都宮市上下水道局企業総務課（2階） 提出時間：午後1時まで |
| 設計図書の閲覧及びダウンロード期間 | 本公告日から 平成27年6月19日(金)まで | 閲覧場所：宇都宮市上下水道局ホームページ又は 宇都宮市上下水道局企業総務課（2階） |
| 設計図書に関する質問提出期限 | 平成27年6月11日(木)まで | 提出場所：宇都宮市上下水道局企業総務課（2階） 提出時間：午後1時まで |

| | | |
|-------------------|---|-------------------------|
| 設計図書に関する 質問回答書 | 平成27年6月16日(火)午後1時に宇都宮市上下水道局ホームページにおいて「設計図書に関する質問への回答書」に掲示する。ただし、質問が無かった場合は、掲示しない。 | |
| 入札方法 | 郵便入札 | |
| 工事費内訳書の提出 | 必須 | |
| 入札書宛先 | 日本郵便株式会社宇都宮中央郵便局留 宇都宮市上下水道局企業総務課行 | |
| 入札書提出期限 | 平成27年6月18日(木)日本郵便株式会社宇都宮中央郵便局必着 | |
| 開札日時 | 平成27年6月19日(金)午後2時15分 | |
| 最低制限価格制度 | 最低制限価格を定めるので、それより低い価格をもって申込みをした者については失格とする。 | |
| 開札場所 | 宇都宮市上下水道局5階入札室 | |
| 開札立会人 | 入札参加申請の受付順に番号を付し、抽選により1人を選定 | |
| 立会人選定通知日 | 平成27年6月18日(木)午前 | |
| 確認書類 提出日 | 提出を求められた日 から2日以内(市の休 日を除く。) | 提出場所：宇都宮市上下水道局企業総務課(2階) |
| 落札の可否 | 確認書類が提出された日から原則2日以内(市の休日を除く。)に通知 | |

4 入札保証金等

| | |
|-------|-------|
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 納付 |
| 支払条件 | 前金払：有 |

5 その他

- (1) 別紙事後審査型一般競争入札共通事項(郵便入札)に示すとおりとする。
- (2) 本工事と同日公告の下記工事は、同時に複数の入札参加申請をしたとしても、複数の落札者とはなれない。また、これらの落札候補者からの入札参加資格確認は、開札日及び開札番号順に落札候補者が存在する案件から順次実施する。

- ・ 「検満メーター取替工事 分割2号 [宇都宮市中岡本町ほか50町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割7号 [宇都宮市針ヶ谷町ほか70町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割4号 [宇都宮市御幸ヶ原町ほか67町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割1号 [宇都宮市駒生町ほか30町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割9号 [宇都宮市岩曾町ほか54町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割8号 [宇都宮市平松本町ほか41町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割6号 [宇都宮市西川田町ほか53町]」
- ・ 「検満メーター取替工事 分割5号 [宇都宮市鶴田町ほか45町]」

6 照会先

宇都宮市上下水道局 企業総務課管理契約グループ 028-633-3244
 HP：<http://keiyaku2.city.utsunomiya.tochigi.jp/suidou/index.html>